

2024年3月1日
常盤台外科病院
病院長 沼本ロバート知彦

患者様・ご家族様へ

後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用を積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・安全性に関する十分な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

また現在全国的に感染症の蔓延や医薬品メーカーの不備等により医薬品供給が低下しております。当院採用薬品が安定供給されない場合は下記の対応をさせていただきます。

- ・採用薬の変更を薬剤審議会で検討
- ・主治医と薬剤師が同効であるか・適応等を慎重に検討し処方内容を変更する

処方内容に変更が生じる場合にはご説明させていただきます。
後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。

以上